

令和2年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年12月9日（水曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 加藤修三 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） コロナウイルス感染症は全国に拡散し、感染者や重症者、死亡者数は過去最多を更新し続け、県内でも亡くなる人が出ております。全く歯止めが利かず、医療体制も逼迫し、自衛隊の看護師も派遣されておりますが、100年前のスペイン風邪のときはマスクの着用、手洗い、人混みは避けることを徹底し、終息に丸2年かかりました。自身や周りも考え、自分の命、人の命を一番に考えた感染予防とワクチン接種の効果で、少しでも早くコロナウイルス感染症が終息するようにと願っております。

質問に入ります。新潟県の人口は年々減少していますが、明治中期頃、本県の人口は約170万人で全国トップを堅守していましたが、数年後に東京にトップの座を渡し、現在順位は15位に下がりました。平成9年9月には250万人目前まで増加したが、ここをピークに年間2万人以上減少し、全国で年間の人口減少数の多い北海道4万2,000人をトップに、本県は2万4,800人で4番目に多く、現在の人口は220万人を割り込み、歯止めがかかりません。人口減少に歯止めが利かない中、当町の人口減少抑制で活力にあふれた元気な町づくりについて、社会増減、自然増減、総合人口増減について伺います。

まず初めに、社会増減数について。本県の転入と転出差である社会増減数は6年連続で5,000から6,000人減少し、減少が止まりません。当町の社会増減は、昨年1月から本年9月までの実績データにあるよう11人プラスで、県内で増加市町村はほんの一部、まれであり、町長をトップに、全職員及び関係者が魅力ある住みやすい環境づくりをした結果と考えます。転入の要因は、高齢者施設への転入、松本ひがし住宅分譲地などがあるが、特に松本ひがし分譲20区画の申込み件数は17件で、残り3区画になり、さらに何かいろいろな策を打ち、社会増減数をプラスにしていかなければならないと考えるが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問にお答えしますが、今ご質問のように、本当に人口問題

は我が町に限らず、全国的に大きな問題として取り上げ、対応に今全力を挙げておるところでございます。

本町におきましても、厳しい現実の中でございますが、やはり人口問題を政策課題の最重要課題として取り上げながら取り組んでいるわけでございます。特に第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これが徐々に効果を発揮してまいりまして、ある程度目標に近づきつつあると私は理解しております。

過去5年間でいいますと、平成29年から30年度に造成いたしました松本ひがし団地、これは現在5世帯19人の転入がありました。また、令和元年度は2世帯7人、2年度3世帯12人が転入しております。さらに、この12世帯35人の申込みがあり、全て契約に至りますと、残りは3区画と。この松本ひがし団地造成につきましても、大変厳しい状況の中で、果たしてこの売行きはどうかと。目標といたしましては、令和2年度、3年度、まず20区画、これを完売したいという目標で取り組んでまいりましたが、幸いにいたしまして、この令和2年度で残り3世帯ということで、いろいろ問合せもありますので、場合によっては令和2年度で完売をするという、非常に我々の予想をはるかに超える成果があったというふうに感じておりますし、またそれによりまして、人口動態におきましても、特に社会動態がプラスになった要因はその辺にあらうかなというふうに思っておるわけでございます。

なお、申し上げておりますように、昨年度は社会動態におきましては、プラス30人だと申し上げておりますが、この令和2年度11月末は、社会動態は現在のところプラス6人です。それでも社会動態は増加につながっているというところでございますし、また自然動態も、残念ながらお子さんの出生はちょっと下がっておりますが、自然動態減は、前年に比較しますと相当下がっているということで、令和2年度の、いわゆる出雲崎町の全体の人口増減に非常に注目いたしております。

なお、議会の皆さんからいろいろとご質問いただいているわけでございますが、働く場所ということにつきましても、長岡北スマート流通産業団地、働く場に配慮した宅地造成というふうに考えておるわけでありまして。今後とも議会の皆さんのご理解をいただきまして、子育て、いろいろな意味の町民に対する出雲崎ならではのサービス、あるいは行政の充実を推進しながら、さらにまた出雲崎町においていただくように努力してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

今後の課題といたしましては、申し上げておりますように、住宅団地造成、私になりまして相当進めた。200世帯進めたわけでございますが、順調に完売をいたしました。しかし、今後の推移を見ますと、どういう状態になるか、非常に慎重に考慮しなければならないと思いますが、今の状況からいたしますと、私はしばらくはこの新しい住宅団地造成については小休止もしなければならぬかなと思っておりましたが、このような状況ですと、さらにはずみをつけるためにも新しい団地造成も考慮しなければならないかなと思っております。さらにこの後中野議員さんのご質問にもございますが、町営住宅の問題もさらに力を入れて、おいでいただく方々や入居される方々の利便性を

図ってまいりたいというふうを考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長、社会動態、自然動態、総合ということで質問させていただきますので、その内容で説明をお願いしたいと思いますが、社会動態は本当によくやってくれました。このグラフにあるように、約2年間、町長が言ったとおりに、トータルプラスです。プラスの月がこういうふうにどんどんとあるのです。やはりこれを徹底して続けていくということが一番大事なかなと思うし、他市町村でこれだけ出ているというのは湯沢と聖籠だけです。あとはどこを見てもみんなマイナス。コロナ禍でよくやっているなと思います。その中で、住宅もあと3区画しかなくなってきた。このままいくと今度は下がるような傾向が出るのです。ですから、それについて、住宅以外の何かもあるのか。前回、議会で相当問題になった町営住宅の改修で、これも何もないのにこんなに入るわけではないとか、いろいろ問題が出ましたけど、町外から4人の方が、子どもが2人いる方が入られて、彼らはすごくこの町は住みやすいと、子育てしやすいと喜んでいます。そういうところもやはり聞き込みをやった中で、そういう方向でも持っていくということも必要かなと思うのです。ですから、住宅だけがいいのか、それプラス何かほかの策を、具体的に一、二個、構想でもいいですから、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 社会現象、いろいろな意味でも、世界的にも全国的にもそうですが、私はハード的な、単に宅地造成をすればいいとか、あるいは住宅に対するいろいろな意味の町としての最大限の努力をいたしております。子育てについてもそうでございますが、今加藤議員さんおっしゃっているように、私もいろいろ聞いているのです。出雲崎町に空き家があったら住みたいという、相当要望もあると業者から聞いているのです。

そういう観点からいたしますと、いろいろ皆さんのご意見もありますが、なぜこういう、過疎の町に来たいのか。それはやはり究極は、常に皆さんに申し上げているように、出雲崎町として、議会の皆さん、あるいは町民の皆さんのご理解をいただいて、政策は大向こうをうならせる政策では駄目なのです。やはり町民一人一人に寄り添った、本当の心をしっかりとつかみ取りながら、その中における住民各位から、出雲崎町のよさを実感をしていただく。「近き者説びて遠き者来たる」、私はこれを常に申し上げている。これが基本です。この中において、ネクスト、そのためのハード的な住宅造成、団地造成、あるいは公営住宅のさらなる問題等を取り上げるというようなことにつながってくると思うわけですので、要するにやはり私は基本的には、議会の皆さんからもご理解をいただいて、出雲崎町というものは小さな町、もう他と比較しますと住みやすいのだと、子育てにも優しい町だというような評価を得る。そのことが、やはり私は社会動態増につながる。自然動態は、残念ながらお年寄りの方が多い。しかし、今年は本当に自然動態も、お年寄りの亡くなる方が少なくなっております。自然動態も昨年と比較しますと相当少なくなるのではないかとい

うふうと考えておりますので、基本的には加藤議員さんのおっしゃる質問に答えるとするならば、一言で申し上げますならば、出雲崎町は、小さな町、過疎の町だけど住みやすいのだというような評価をいただく政策をしっかりと、地に足をつけて行動していくべきだと私は思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） この1番の質問はそろそろ終わりたいと思いますが、人口増加率の高い県内のある町は、転入者が何を求めたかといった中では、やはり転入者の多くは子育てしやすいまち、その背景には、我々町もそうですが、保育料の無償化、手厚い施策の展開、そういったもの、個々の経済メリットを上げているということですが、当町はすごくいいことをやっているのだけど、あまりまだ町外に知られていない部分が意外と多いと思うのです。入ってきて、すごいねと言われる。家の近くに入った人も言っているのだけど、なかなか分かっていない部分もあるのです。その辺をもっとPRして、やはり住みやすい町だから住んでもらいたいというふうな形で、もう少し見えない部分が伝わるような形にしていただければというふうに思います。

次に、本県の出生と死亡の差である自然増減数は、過去10年、年単位で1万から2万人弱減少し、歯止めが利かない状況である。当町の自然増減数も同様で、出生数よりも死亡数が多く、自然増減数は出生が少なく、自然減が全く止まらない状況であり、出生数を増やすなど、自然減数を抑制し、自然増にするための対策を伺います。これも資料がありますけども、全くプラスがないです。残念ながら、全く。一度でも子どもがオーバーしてくれた月が出てくると非常にうれしかったのですが、この辺に再度力を入れる考えについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町もいろいろ状況のある中でございますが、先ほど答弁いたしましたように、やはり究極はお子さんを産んでいただくという環境をつくる。そのためには、やはり保育料、子どもの医療費の問題、あるいはまたそういうことによって安心して子どもを産める環境をしっかりと、さらに充実して整えるということが私は大事なことだと思うわけでございます。

婚活支援やふるさと就職事業等も進めているわけでございますが、婚活問題もなかなか厳しい状況でございます。この後高橋議員さんから2世代、3世代に対するいろいろなご質問をいただいておりますが、まず基本的には後を継ぐ人たちから何とかこの町にとどまっていただけるような環境づくりをしていかなければならない。最近の傾向としましては、東京一極集中から、やはり東京のほうも流出人口が多くなってきている。ということは、コロナ問題、あるいは災害等に関わって、やはり交通条件やいろいろな面が整っている中における地方への期待感も高まっているわけでございますので、そういう面における、チャンスをしっかりと捉えながら、さらにこの出雲崎町のよさというものを売り込んでいかなければならない。

出生動態は、皆さんにも申し上げておりますが、平成30年度は17人、平成29年度は18人、30年度は17人、元年度は23人に増えているのです。ただし、今年に入りましてから若干期待を下回ってい

るところでございます。特にこの令和2年度は、出生数は減少するだろうと。これは出雲崎町だけではない。全国的にコロナ問題等に関わって、かつてないほど出生数は少なくなるのではないかと懸念がされております。そういう意味合いもありますが、若干この令和2年度における出生数は、昨年は前2年度を上回ったのですが、若干落ちるのではないかと懸念しています。これも社会現象の一つとして捉えなければならない。しかし、これを契機にさらにそれを発展をしながら、出生数を増やすという施策も積極的に進めていかなければならないというふうに思っておるわけでございますので、また皆様のご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 多世代交流館きらりは、子育て支援センターとして、子育てに関する講座や悩み相談など教育、子育て世代を総合的にサポートする施設で、妊婦期から高校卒業まで各種の手続きも一貫して行い、子育てのしやすい町としての環境づくりを推進し、子育てしやすい環境や定住条件などは県内トップクラスと思っておりますが、子どもを産んで育てるお膳立てはしっかり整備されているが、出生率がなかなかアップしてこない。結婚してもなかなか子どもに恵まれない人、子どもを望むがなかなかできない、こういう夫婦が5.5組に1人不妊治療をしているということですが、不妊治療に高額なお金がかかり、経済的に諦めざるを得ないなどの方がおられるが、国の少子化対策で男女を問わず不妊治療の保険適用拡大や助成制度の拡大を表明しており、当町も子育てを望む人が諦めることのないようしっかりフォローし、出生率を上げる必要があると思う。

少子化対策のもう一つとしては、婚活、今日のテレビでも言っていましたが、AIを活用し、これについても来年度から婚活支援を国が3分の2の補助を出してするということを行っている中で、これらを強化して、町で結婚する、そして子どもが今現在できない人がもし何人かおられれば、そういうことにもフォローして対応して行って、少しでも子どもを産んでいただけるような体制づくりを取ったらいかがと思うのですが、その辺についてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども答弁をいたしておりますように、子育て等につきましては、妊娠からそれに関わるいろいろな対応については、うちの町は他のまちに引けを取らないというふうに私は自負しています。しかし、今加藤議員さんがおっしゃるように、さらに出生数を増やすというために、国も不妊治療に対する医療費補助等々を考えておるわけでございますが、私たちもそういう実態をしっかりと把握をしながら、その必要性なりを十分考慮するとするならば、惜しみなくそういう面についても徹底的に、町なりの対応をしまいたいと思っています。ただし、そういうふうな実態についても、ある程度把握しながら、またその人たちのプライバシーに関わる問題ですが、また意向等もしっかりと受け止めて、そういうような要望があるとするならば、それに対する医療費の問題、それに対する国も今回方針を出すわけですが、それに伴って、町もさらに積極的に対応してまいるという方針です。

さらに、婚活の問題にいたしましても、大変今の若い人たち、非常にアンケート、あるいはデータ等によりましても、結婚しないという若い人たちが増えているのです。そういう意味で、やはり若い人たちから将来的ないろいろな意味の人生設計の中で、家庭の大切さとか、そういうものも改めて認識していただくようなソフトの面をもう少し私は充実を図っていかねばならないのではなかろうかというふうに今考えております。

ただ、AIでそういう今機械的に全てのことを図るという時代、それは今の時代の流れですが、私はもっとそれ以上の、そういう問題でない、深いいろいろな一つの問題があると私は思うのです。それが人間として生きるための基本的な心構えなり、そういう人生観というものをお互いに養っていただくことが私は大事だと思うのです。そういう面もしっかりと構築をしながら進めてまいりたい。

私たちも、今議員さんのおっしゃるように、本当にこの厳しい状況の中でございますが、あらゆる政策を導入しまして、出生数を高めるとか、人口動態の増につながるための積極果敢な攻めの姿勢で施策を展開していかなきゃならないというふうに思っていますので、また議員各位からも積極的なご支援なり、またご指導をいただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 自然動態で増えているのは、全国で沖縄県、ここは増えているのです。なぜ増えているかという、別に大したことがないのが不思議ですけども、求人率も悪い、県当たりの賃金、これも悪い。こういう中でもこういうことがよくなっていると。住みやすい環境だと思うのですけども、よくやっていると思うのです。当町もそうやって住みやすい環境でありますし。

例えばAIで、愛媛県は実施しているということですけども、13%から29%に、要するにお見合いが成立したと。それから、町長が言われるように個人の考えですから、その数字で出したデータだけで一緒になれるわけではないですけども、まずそこまで持っていくことが大事かなと思うのです。

それから、子どもができない人は一人でも取りこぼしのないような形でフォローしていくと。経済的に余裕ができたらもう一人産む体制の中、産めよ増やせよという言葉がいいのか分かりませんが、そういう中で町が、経済的な形でフォローしていくと。例えば柏崎は3歳まで1年間1万円の商品券ですか、これを出しているということです。ですから、私たちは国の政策プラス町独自の何かを出して、当町に一人でも多くの子どもが生まれる体制をしっかりと取っていくということが必要と思いますが、それについて町長、再度お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町も積極的に、今申し上げますような人口増につながる施策を施しているわけですが、私はやはり一過性のものでは困ると思うのです。いろいろな施策を施しておりますが、そのものが将来につながる、そのときぼっきり終わって、これで駄目なのだというのではな

くて、次につながる、やはりそういう持続可能な支援策というものを考えていかないと、単にそのときぼっきり大きな財政支援をして、さて後は続かない。新潟市が新聞出ていましたが、今まで高齢者に対する皆さんにいろいろおむつを支給した、それをやめた。大変苦情が出ているのです。だから、やはり政策というのは、一過性でそのときを償っては駄目だ。そういう一つの政策的に財政投資をしたときには、そのものがある程度、次につながるというものを思考した中にやらないと、効果上がらないのです。また、財政的な破綻も来す。幸い出雲崎は、昨日も私は会議に出たのですが、国、県の財政状況の中で、報告がありまして、実質公債費比率、県は限りなく今18%に近づいており、私はそのとき挨拶で、大変厳しい。しかし、我が町においては実質公債費比率は令和元年度は7.8%です。全く安定しているのです。そういうやはり財政的な基盤をしっかりと構築しながら、そして財政投資をするときには、そのものが未来につながるというものでないと効果は上がらないのです。そして、逆に批判をいただくことになる。そういう点を十分考慮しながら、慎重に、しかも効率的に、スピーディーに今の時代に対応していかなくやならないというふうに私は考えています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 財政的状况を見ながら、魅力のある町の中で子どもを産める体制を取ってってもらいたい。当町は平成30年のときの出生率は1.14、令和元年のときは1.58、これは県内でも優秀なのです。聖籠は令和元年のときは1.6、津南が1.96、小千谷が1.66、十日町1.68。これも上げてきているのです。何で上がってきたかということなのです。やはり頑張れば上がるのではないかと思うのです。先ほどの社会動態も物すごく増えている。これも結果上がって、令和2年度はちょっと数字的に落ちますけども、やはりその辺を頑張ればできるかなと思いますので、もう少し知恵を出して次頑張っていただければということをご期待します。

次に、町の総人口の将来推定人口は、20年後の2045年には2,467人と発表されているが、自然動態、社会動態減少を抑制し、子どもたちでにぎわう明るい活力にあふれた町づくりについて伺いますが、これについてどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今特にこの問題がクローズアップされましたのは、2040年問題ということが契機になりまして、国を挙げて、また町も挙げて、その対応に今邁進をしているというところがございます。申し上げるように、2040年度における出雲崎町の推計人口数、私はそれを受け入れないとはっきりと申し上げている。そんなものを諸々と受け入れる立場ではない。それをいかに乗り越えるか。これが私たちに課された課題だ。もうそういう状態、そういうものに対する、私はだからどうでもいい。私はやはりそういう2040年問題に対する、それを回避すべく全力を挙げるとというのが我々の役割だということを私は申し上げている。

ただし、気持ち、気概だけでは解決できない。やはり地道にしっかりと、地に足をつけながら、

一つ一つの問題に対処ということが大事だ。特に100年目の国勢調査が行われたわけでございますが、この動態がどういう状況が出るか、私は見守っています。間もなく出ると思いますが、厳しい数字が出るかも分かりませんが、しかしそういうことで諦めてはならない。

ただし、今人口問題に対してみんなが取り組んでいるのですが、打てば響くような、そういう絶対的な対策というのはないのです。本当に地道に、アリの歩みのごとく一步一步、一つ一つ問題を取り上げながら進めると、これが大事なのです。そんなに簡単にできるものではない。できません。だから、私は本当に単なる数字、データ、それを言うのではなくて、そういうものを一つの指標として受け止める。受け止めながらも、それをいかに回避するか。そのための地道な一つ一つの歩み、政策の推進、これが大事だと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 前回地方創生のときに、この人口の件について、当町は約3,000人規模を目指すということを話しされたと思いますけども、当町は昨年9月から今年9月までの人口減少、これ財界にいがたに出ている中で見ると、当町は優秀です。一番増えているのが栗島で、4人増えています。その次が湯沢、16人減っているのです。当町は51人です。あとのところは150から3,000人以上減っているのです。ただし、この減り方見ると、約50人掛ける25年掛けると約2,800人減ると。単純計算ですよ。そうすると、今の人口4,200人から換算すると、約2,900人ぐらいになる。そうすると、ここで言われた数字にあとちょっと足りない部分があるから、何かトータル的に頑張っていかなければいけないかなと。強いて言うと、当町はいいところばかり。調べると頑張っているのです、すごく。あと一頑張りすれば、何も問題なくクリアできると思うのです。ですから、その辺を再度、町長いわく、それはデータでしかないと言いますが、頑張る気力をもう少し何か、この3,000人というのを目標を立てていたと思うのですが、これについてお聞かせ願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 重ね重ねの質問ですが、基本的にはやはり私はこの町に今住んでいる皆さんが、老若男女問わず、この町に対する、いわゆる生活をしながら何を期待をしているのかというものを一つ一つしっかりと住民の意思を受け止めながら、それに対する対応を地道に着実に進める、そのことが住民の喜びにつながり、そのものが他に発信をされる、そのことによって出雲崎に住んでみたいということになると思うのです。だから、また重ね重ね申し上げますが、町もいろいろな施策を進めておりますが、地道ながら着実に、住民に対する対応をしながら、住民各位からその期待に対して応えていただく、そのことが他に発信をされて、よそからも、よし、出雲崎に住んでもらいたいというようなことにならないかと思っております。絶対的な国内における人の取り合いではないのです。やはり地域の置かれている状況、例えば湯沢とか聖籠、これは自然動態増であるが、いろいろ動態が違うのです、我が町の環境とは。あるいは栗島もそうですが。そういう中における皆さんの状況と我が町における状況とは若干、環境なり、自然動態なり、いろいろな面が違う。そう

いう意味で、他の人口に、いわゆる比例して町の推移がどうだということではなくて、やはり出雲崎町は、しっかりと町の一つ一つの問題に地道に、対応しながら答えを求め、これが大事だと思うのです。時には大胆に政策転向もしなければならぬ時期もある。例えばこれからの問題に対する、あるいは団地造成の問題とか、いろいろあると思いますし、また今いろいろな話題も出ておるわけですが、そういう問題に対処するときには、やはりこういう平常時の、あるいは一般行政と違う、この町の将来に関わるいろんな問題が提起されたときにおいては、大胆に対処すると、それも大事なのです。ただ地道に地道に平たんな道を行くのではなくて、場合によっては大きな、出雲崎町に関わるいろいろな、県、国との関わりの中における大きな課題も出てくると思う。そのときは大胆にしっかりと、出雲崎町の住民各位の気持ちを受け止めながらも、我々は一つの指針を示すべきだと私は思っています。そういう今状況です。そういう中における、私はトップとして、しっかりと自覚を持っていかなければ、町民の期待に応えられないというふうに私は思っています。自分の身を守るとか、そういう施政は終わっているのです。もう退路を断って大胆に政策を進めるという方針でなければ、これから町の再生はないです。そういう意味で、町民、議員の皆さんからもしっかりと活動していただいているわけですし、さらに磨きをかけて、拍車をかけて頑張っていたきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私は、聖籠とか、湯沢とか、条件が違うからこうだとか言っているのではないです。当町はそういう状況がない中で頑張っているのだと。それ以上頑張ってくれと言っているのです。やれるのです、今までのこの資料から言えば。そういうことを私は言っている中で、町長も前回言われましたように、長岡北インター、ここに工場が約30ぐらいできてくる。それについては下請もついてくる。その中で町で営業して、住みやすい町をどんどん売り込んでいくということが必要なと思うのです。その中には、道路がきちんとなっていくと。なぜかという、いろいろな人から聞くのですが、当町は産業がないと言われてる。産業はなくていいのです。なぜかという、東京や神奈川、あの辺の通勤している人は何時間かけて通勤していると。1時間20分が普通、昔は40分と言いました。何も問題ない。ここから長岡北インターまで25分で行く。こんなのは通勤圏だと。ここに工場がなくても、東京や神奈川の人から考えたら何も問題ないだろう。帰ってきたら気分転換でこっちで癒やしの家ができるだろうということは私よく言っているのですが、その辺のアクセスのほうもきちんとやって、やはり住みやすい町、それで地価も安い、こんなにいいところはないと。それを徹底的にPRしていくことが必要かと思うのです。

それで、今までの質疑を基にしっかりと取り組んでいただくとともに、9期32年以上培った国、県との信頼関係と今までの経験で人口減少を食い止め、多くの子どもたちでにぎわう活気ある町になるよう推し進めていただくことを強く求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） それでは次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 今回は、3世代世帯への支援策ということで町長の認識を伺いたいと思います。

今、前の加藤議員の一般質問の中で、町長が大変、いわゆる町長の言葉で言うと、町民に寄り添ったというふうな言い方で、要は町民を大事にするという姿勢だということなので、私は3つ質問点を上げておりますけれども、1つ目はそれでもう終わってしまっているなというふうに今思うのですが、改めてお尋ねします。

私は、いわゆる出雲崎で生まれて育ってきている方々、とりわけ非常に地道に頑張っている方々が一番大事で、代々ずっと今までの総合計画等々においては、移住定住対策について非常に力点を置かれておりますけれども、その一番根っこに、この一番無言で何も言わず、じっとここで我慢しているというか、頑張っている町民がおられると。こういう構図を私はイメージしているのですが、こういう捉え方で私はいいと思っているのですが、町長の認識はどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのご質問ですが、おっしゃるとおりでして、それを今加藤議員さんのご質問にもございますように、やはりここに住んでいる皆さんからまず本当に実感としてこの町のよさを享受してもらうというのが大事なのです。その上において、やはり他からおいでいただく方々に対する優遇策というのも考えるということで、住宅団地も、先ほど申しましたように私になりまして、もう194造りました。それにはやはりそれなりの優遇措置をしました。ただし、その場合も、ある時期においては、これは町内からその区画を求められている場合には、これちょっといかなものかというご質問出ました。私がそのときに申し上げたことは、このいわゆる住宅団地を造るにしても、これは他からおいでいただく方々に対する期待感と併せて、例えばこの町から出たい、あるいは他に転居したいという方々が、いや、何とかそういう優遇措置のある住宅団地であれば求めたいという方々があるとするならば、私はやはり同等の立場で皆さんの期待に、希望することに応えなければならないということを申し上げて、現にこの区画の中でも、町から移られて住んでおられる方はございます。そういう意味で町民の皆さんに対する対応はしっかりとやっている。

例えば今、駅前の子育て世帯の住宅、これは応募条件としましては、他からおいでいただく方々に対する、ある程度優遇措置をしましては、ここに参りまして、やはり他からおいでいただく方々と、これからお住みになりたいと、もし仮に空きがあってお住みになりたいというならば、同じ条件にするということで皆さんからご理解いただいています。そういうふうに、議員さんおっしゃるように、本当にまず基本はやはり住民なのです。皆さんからしっかりとこの町のよさを共感していただく、享受していただくことによって、そして他にそれを発信しながら、また他からおいでいただくというような政策を施しているところでございますので、その点はしっかりとまたご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） かみ合うように町長も簡潔に頼みたいのですが、今まで、ですからそれにきちんと地道にやってくるという、今までの施策でいうと定住促進という言い方になってくるのだらうと思うのです。それについて私は異論があるわけではありませんというか、それは非常に効果が出ているので、それはいいです。ただ、これからは、定住促進もしながら、もう一つ地元を大事にしてほしいと。そこに光が当たっていないのです。分かるでしょう。分かりませんか。

分からんということであれば、よりしつこくちょっといきますが、今までの施策でいうと、定住促進でいうと、町はいわゆる新築、あるいはリフォームに対する、いわゆる住宅政策を非常に手厚くやってこられた。このメニューは大変評価します。これは2年前ですか、このことについてはたしか私一般質問していますが、今それをもうちょっと輪をかけてもっと前進できないかという意味ですけど、住宅政策は住宅政策で置いておきながら、なおかつ、簡単に言うと定住促進なり定住対策ではなくて、一言私は永住対策です。ずっとここに頑張れるように、外から移住定住された方もここにしっかりと根を張ってもらえるような形の政策が私は絶対要るということなのです。それがないと、またどこかへ転出される危険性があるわけです。そうすると、今までの投資したものが全部ペアになるわけですから、ですからこれを無駄にならないような形にするには、どうしたらいいかということなのです。

そこで、私はこの3世代世帯への支援策。これは、担当から調べていただきましたら、直近での11月20日時点でいうと1,709世帯のうち239世帯あると。特に私その中の239の中の20歳以下の方が130世帯あるのです。130。これは、この方々は、子育て真っ最中でありながら、なおかつ親御さんが、つまりおじいちゃん、おばあちゃんがかんりの高齢に差しかかっているなり、あるいは今度はいわゆる介護問題を抱えているわけです。両方抱えている。両方抱えているのです。だから、そう申し上げると分かっていただけではないかと思うのですけれども、この3世代以上の世帯の皆さん方が、やはりこれは全国どこもそうだとはいえ、それでおしまいです。だけど、この出雲崎においては他に先んじて手厚くしましょうというふうにかじを切ることで、いわゆる今までの定住対策の流れと、中からの、つまり内からのものと、両方、つまり表と裏、表裏一体で強い力がベクトルが出てくるのではないかなと私は思うのですが、町長、どうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに今出雲崎町、全世帯の15%が3世代ということを確認しております。私は、基本的には、先ほどから申し上げている。今、いろいろ大きな課題、問題が出ておることは、高齢化が進む中における独居老人、あるいは老老介護、そういう問題が大きくクローズアップされているのです。かつての多世代世帯と、現在は核家族世帯が多くなっているのです。私は、3世代の前に、この核家族化の中における2世代、そういう皆さん、今議員さんがおっしゃったように、3世代の中に若い人たち、そういう人たちをいかに食い止めてこの町に住んでいただく、そのこと

が、私はやはり3世帯とかそういう問題ではなくて、そのような核家族化における後継者、そこを確保することが、これが2世代につながり、そのことが3世代につながるのです。3世代だけを優遇するというわけにはいかない。これは今後の課題として、リフォームの問題とかいろいろな問題の中で、3世代に対する、やはりそういう生活の利便性なり、そういう大家族になってまいりますといろいろな問題ある。そういうものに対しては折り込みたいと思っておりますが、私は基本的には、2世代、各家族化を避ける、そのことを皆さんから理解してもらわなければならない。諾々と、「ああ、この町はあれだから、あなたたち好きなところ行きなさい」とか、「東京でも、あるいは大都会へ行って生活しなさい」というのではなくて、いかに次の世代の皆さんから後を受け継いでいただけるような、そういう理解を求めるといことが大事です。それをしなかったら、3世代を飛び越えてなんかできるわけないです。そうでしょう。まず、核家族化を防ぐ。そこにおける2世代、そういう皆さんを確保して、後継者をしっかりとこの町に引き止める、これが大事なのです。この問題に対して力を入れなければならない。これ私はもういろいろな施策の中でもお会いした人たちから、住んでいただけるようないろんな施策をしております。そういうものは賛成です。そういう中における3世代における、いわゆる大家族化になってくると思うが、問題があるとすれば、それに対する町は対処する。私はそういう基本的な考えを持っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私が申し上げていることとどうも同じことではないかなというふうに思うのですが、今の町長の発言のお言葉を使わせてもらおうと、核家族化を避けると。それは同じです。私が申し上げていることは、3世代以上のそういう頑張っている皆さん方を一つの見本として、皆さん頑張ってくださいよというふうな形が一番分かりやすいのではないかとということが言いたいのです。

というのは、特にこの3世代以上の方々のところでは、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんも大変なのです。だけど、真ん中のお父さん、お母さんも、大変なのです。両方に気を遣っているのですから。だから、その辺のところをいかにおもんばかるかというところは、これは当たり前といえば当たり前なのです。だけど、当たり前でなくなっているのが今の世相ではないですか。だからそれを、別に大仰に減税とかということまでは私はする気は全く、その必要性は私はないと思いませんけど、進めて言うと、いろいろないわゆる政策、この3世代、先進地事例を見たり、あるいは国会のとか内閣府等のいろいろな提言とか、いろいろ出ています。ご存じのように、そうすると大きく減税対策と住宅対策、この政策の2つが大きな流れのようなのですが、ただ出雲崎にとっては、もう片っ方の住宅の新築なりなんなりはもう手厚くなっているわけです。減税はどうかというと、私はこれは逆にちょっと意味が違うなというふうに思います。ですけど、私が光を当ててほしいというのは、もう一つ違う手があるのではないかと。それは、具体的に言うならば、今プレミアム付商品券出ていますけど、ああいうふうな形で、要は地元にいわゆる回す形で、出雲崎以外に、つま

り現金を口座に入れるというのは、これはちょっともう限界が来ていると思うのです。私はそうではなくて、町の中に循環させる形で、この一番頑張っている世代の方々に、ピンポイントで応援が行く形が一番いいのではないかというふうに思うのですが、再度、意見がかなり違うところは分かっていますけど、その辺核家族は、それは避けるのは同じ意味なのです。それを、今3世代以上のところを一つのひな形として持っていったらいかがですかという提案なのですが、その辺は、再度もう一回しつこく聞きますが。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 皆さんも、この12月4日、官庁速報、時事通信社が全国に発信した記事を見ておられますか。第1に大きく取り上げている。今回の出雲崎町の第8弾としてのコロナ対策、これを大きく取り上げています。出雲崎、手続を簡略化して、素早く支給したいと、大きく、全国に発信されているのです。その日の菅総理大臣の記者会見で、我が町のやることを、年内に何とかやりたいという表現をされている。私は、皆さんに申し上げたいのですが、出雲崎町はこの問題は11月17日に決定して、皆さんに報告しているのです。18歳以下の子どもさんに対する2万円、ひとり親世帯、あるいは就学援助児童を持つ家庭も支給するのですが。そういう意味で、私たちはやはりお子さんを持つ家庭からも、出雲崎の町なりの対応を理解していただくことによって、あるいは他に住んでいる子どもさん、いろいろ世帯の中における家族の生活状態と比較すると、出雲崎はいいなというような感覚で受け止められることが、都会に出て生活することが将来的にいいのか、家に残って、先ほどお話が加藤議員から出ましたように、働く場所も近くに確保されている。もうこれからはデジタル化になるというような、先を進めるわけですが、そういう意味で、かつてのような都会志向よりも、地元志向というものが生まれつつあるのです。私はそういう意味で、3世代ではない。2世代、これを確保する。次の後継者を確保する。それです。それに対して徹底的にやらなければならない。家庭からも教育してもらおう。そういう意味の施策を進めることが、次の3世代にもつながる。それで、3世代に対してどういう支援をすると。そういうご意見もございますので、リフォームとかいろいろな意味で、3世代家族に対する、今までは政策的に盛っていなかったのですが、盛り込もうということでも提案したいと思っておりますが、基本的には、皆さん、核家族化を防ぐということです。次の世代を、自分たちの後を受け継ぐ人を家に引き止めるということが大事なのです。その理解を求めるといことが大事だ。それをしないで3世代に取り組めないのです。そうではないですか。基本的には私は、ネクスト、次を、自分の子どもが自分の後を継いでくれる、家を継いでくれる、そういうものを基本にしていかなければならない。そういう流れが今出ているのですから。そういうものに対する施策をやると、これが大事なのです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） どうも私が申し上げていることが通じていないような感じもしますが、このことで堂々巡りしてもしょうがないので。ただ、私は、核家族を避けると、それは当然のことなので。

私は、だから3世代以上というのは、当然その前に、いわゆる普通の2世代があるのは当たり前なので、それがなければどうしようもないのです。ただ、そこにとりわけ一番きつところを何とかピンポイントで行けませんかという提案なのです。

もう同じことは言いません。3つ目の質問入りますが、近々に次の総合計画が策定されるというスケジュールになっているのですが、今まで定住対策という形で盛り込まれていますが、今の町長の発言からいきますと、定住対策、これは私そのままつなげる、つまり交流人口から移住、定住と、この流れはそれでいいです。そこに今度は、地元で頑張っている皆さんへの、いわゆる応援というか。私は私なりの言い方すると、永住支援という言い方を一応しますけど、とにかく出雲崎で根を張るという施策を、私は絶対その計画の中には盛り込むべきであるというふうに思うのですが、町長、どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先般議会の皆さんに申し上げておりますように、第6次総合計画、本来でありますと、この年度で進めなければならぬわけですが、ご承知のように、新過疎法はこの4月から新しく時代の要請に沿ったいろいろな事業が盛り込まれますので、その面と合わせて、やはり時代の流れ、その変化をしっかりとつかみ取りながら、そういう一つの両面で第6次総合計画をやりたいということで、若干遅れるわけですが、ご理解をいただいているわけでございます。

その中に3世代だけを盛り込む、私は賛成ではないです。基本的には、先ほどから私は申し上げている。核家族化を防ぎ、何とか若い世代からこの町にとどまってもらうような基本的な施策を盛り込むと、私はそういう考えです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 町長の認識は分かりました。私の認識も承知しておいてください。

これ以上の質問は省きますが、ただ、質の高い行政経営を今後とも堅持されることを願って、この質問を終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で10時40分より再開をいたしますので、よろしく願いいたします。

（午前10時28分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 今日の私の質問の項目ですけれども、町出身アーティストへの活動支援をということで質問させていただきます。新型コロナウイルスの感染者が近隣の刈羽、柏崎でも確認され、昨日で感染者が県内363人、県内初の亡くなられた方も発生しております。もう確実に第3波が来ていると思います。この状態がこの先いつまで続くのか全く分からない中、生活や仕事など様々なところでコロナ禍の影響が出ております。町では支援策として第7弾まで実施し、これから第8弾が実施されます。町民はもとより、企業、飲食店、大学生からも喜ばれているが、コロナ禍で活動制限されている町出身アーティストだけではないですけれども、俗に言うアーティストの方々の活動が制限されている中で、町の支援について伺いたいと思います。

1つ目です。町出身で様々な分野で活動している方がいると思いますけれども、町として何か支援策は考えられないのか、伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの質問にお答えしますが、新型コロナウイルス、ご意見のとおりでございます、本当に憂慮しているわけでございますが、この拡大によりまして、これは本当に、報道されておりますように、文化芸術関係者の活動継続には非常に困難を極めているという中における、町出身のアーティストに対する支援はないかというご質問でございますが、アーティストに対する様々な支援は国、県でも行っているわけでございますが、個人については、プロの実演家、あるいはまたアーティストが新たに来たときに対して支援するもので、町出身のアーティストについては、補助金の交付に当たってハードルは高いのではないかなというふうに思っているわけでございますが、町といたしましては何とかこれらの方々の活動が継続できるように頑張っていきたいというふうに思っているわけでございますが、現段階ではそれぞれの方の実情がどのような状況なのか、詳細が分かっておりません。単なる支援金を支給するということはなかなか難しいものがございますが、作品の制作や展覧会、公演などに対して積極的に取り組もうと、そのことに対しましては今後検討してまいりたいというふうに思っていますが、私は今回のコロナ対策におきまして、町ふるさと逸品開発支援事業助成策を施しております。今回の定例会でも増額をお願いしていますが、実にこれは、吉沢工業さんをはじめ、いろいろな企業におきましても前向きに取り組んでいただいて、私は本当にいいことだと思っているのです。だから、今申し上げましたように、具体的に支援金を出すのではなくて、アーティストという意味におきましては芸術家とか、そういう大きな、いわゆる個人的に活動されている皆さんを指すわけでございますが、しかし私たち町にもそういう個人的にも頑張っておられる方はございますので、場合によってはこの事業を何とか活用していただいて、私は今こういう形の中で、公演、あるいは歌謡なり、いろいろなことをやっているのだと、これをもう少し全国的に出雲崎町をPRする、自分自身の知名度を高めながら、そのことが出雲崎町の支援につながるというような行動を今私は起こしている。あるいはCDを作って、そういうものを発売したいというような具体的な何か要望が出てくれば、これは町は応えられるわけで

す。だから、私は今ちょっと実態をつかんでいないわけですが、そういう志のある人がいたら、この事業を何とか活用していただけないかなと思う。そうすれば、100万円を限度に、一応また支援をできるというような状況もございますので。

今のところ、今回補正で増額を要求しているのですが、内容を聞いておきますと、非常に企業、あるいはいろいろ事業を営んでいる方は積極的に取り組んでいただいています。これ私ありがたいなと思っているのです。そういう意味で、何とかそういうアーティストと言われる、それぞれの皆さんがどう活動しているのか分かりませんが、そういう方々が積極的に自分のこれからの売り込みなり、町を売り込むための、こういう手法で進めたい、私は町としてひとつこの事業で取り上げてくれというようなことがあったらお応えできるのではないかなと。ただここでアーティストをやっているから幾らお金出すというのは、ちょっとこれは難しいです。そういう意味で、ぜひまた小黒議員さんのお知り合いの中でそういうことがあったら、ぜひこれをお勧めいただきたいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今第7弾の町の支援策を利用できないかということでありましてけれども、あれでいくと一応町内在住とか町内企業が対象だと私は認識しているのですが、私が言うのは、要は出雲崎出身でアーティスト、アーティストといっても音楽から芸術から様々なそういう職種を専属にやっていることを私言っているのですが、町内在住で活動しているアーティストという、この前広報でも出ましたてまり団地の絵本作家の武田さんは地元で活動しているのかなと思いますけど、そのほかに町長もご存じの、一昨年ですか、汐風ドリー夢カーニバルで来たモンデオさんやジェイルーさんはみんな出雲崎出身の方です。拠点は、ジェイルーさんとかもそうですけど、長岡が拠点だったりしているわけです。そういう方々が、要は使えるようにしてくれれば、町長の言う施策も使えると思うのですが、この先そういう町内出身者で町外で活動したりしている方も使えるようにしていただけるのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この事業、やはり町に在住しておられる方々を対象にしているわけですが、場合によっては町外に事業所を持ったり、いろいろやっている方々がそういう活動をするということになりますれば、また町としても対応できるかなと思っておるわけでございますので、全く町と関わりなく、町出身であるが東京で活動しておられる方々に対しては、ちょっとこれは、この事業には対象にならないということでございますので、場合によっては町内出身で町外で活躍をして、いろいろな意味で活動されている方の実態等がお分かりであればお聞かせいただきながら、逆に町を売り込んでもらうという意味におきましては、この事業の対象にはなりません、町として考慮するわけではないかなと思っていますので、その点私たちは全く把握をしておりませんから、そういう方々がどういう方々であるのかというのは具体的には分かりませんので、その辺の実態をお聞かせ

いただきながら、この事業とは別格に対応できるものなら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

私、町の支援策を使えるようにしてほしいという考えはないのです。補助金を出してほしいとか、そういう考えではなくて、出せるものであれば、そういう活躍している方にちょっとでも支援金、ないし何かできれば。それは、私3番目にありますけれども、最終的には町のPRにつながるのではないかと、そういう考えで今回のこの質問をさせていただきました。

支援策ということで、今の町長の答弁では個人だと駄目だという感じですよ。音楽、芸能、何でもそうですけど、アーティスト、要はマイナーの方には援助はできない。ただ、メジャーになれば援助する。今までの過去でいうと、ジェロさんだって紅白に、秋元康が作曲した、「海雪」が出雲崎が歌の舞台ということでジェロさんを応援したではないですか。あの人は、メジャーではないですけど、個人で町外ですけど、それなりに町も1,200円のCDのうち1枚につき500円ですか、補助も過去にやっているわけです。ほかにもいろいろそういう、町外出身ですけど、町のPRになると思ってそういう補助もしているわけではないですか。その辺で、町外で個人だから援助できないとか、そういう、お金ばかりではなくて、活動の何かほかにもいろいろ支援ができないのかなということでもさせていただきました。

1番はもういいですけど、2番の、町長も知っている、さっき私言いましたけど、いろいろ音楽活動をしているモンドオさんとかジェイルーさんとか、いろいろ町出身のアーティストがいるわけです。そのアーティストさんをこの町は、要はイベントがあるときに、そのイベントの、見せ物ではないですけど、音楽を聞かせたいために、そのときだけ呼んで、PRではないですけど、こういう人がいますよというだけなのか、ほかにもっとそういう出身アーティストを町としてどのような立場というか、どのような考えを持っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ジェロさんに関しましても、全くまだ有名になる前にジェロさんが「海雪」を歌う、その出雲崎に関わりがある歌だということで、いち早く、全くまだ無名でしたが、そのときに私にもそういう情報が入りまして、早速、あれは渋谷でした。私行きましたが、そこで初めてジェロさんを見て、ジェロさんが「海雪」、あるいは踊り見たのですが、全く感動しまして、これはということで、私たちはジェロさんをぜひ出雲崎町の観光大使にということでお願いしました。

ただし、今小黒さんのおっしゃるそれは具体的にどなたがおられるのか。私は全く分からないです。だからそういう、今少なくともアーティストというと、なかなかこれは、少なくとも、無名であっても出雲崎出身でどういう活動をしている方がおるのか、具体的なことが分からないから全くお答えはできません。ただ、そういう人がいるのか、いないのか。どういう形が出てくるのか。現

実におられるのかも全く分からない。ただし、このアーティストというのも、有名になる前だって、もう一夕にして有名になんかならないわけです。もう今の有名歌手だって10年、20年下積みをして、ようやく名をなすのです。だから、今小黑さんのおっしゃる町内出身でアーティストとして活躍されている方でどういう方がおられるのか、私はちょっと分かりませんから、具体的にこういう人がこういう活動をしているのだと、それに対して町はどうだということになればお答えできるのですが、漠然としたご質問、そういう架空のものに対しては全く答えようがないです。その辺が具体的に分かったらお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 1番、小黑議員。

○1番（小黑博泰） 町長の言うとおりで。私も正直、絵本作家の武田さん、広報を見て初めて知りました。そういう人がたくさんいるのです、この町。要は探すというか、人に聞いて。それこそ武田さんも、地域おこしの石坂さんが来なければ、私は全然分かりませんでした。ほかの人も、そういう人いたのだねということで、広報で初めて分かった。そういうつながりで、今武田さんを例に出しましたが、町長の言うように本当に分からないのです、どういう方がいるのかということが。その辺の発掘ではないですけど、町内出身者でそういう活動をしている方がいるかということ調べるのも今回のこの支援ではないですけど、つながるのかなと。

最終的にこの3番の町のPR活動に先ほど出たモンドオさんとかジェイルーさんとか、武田さんもそうですし、今町内で、町内出身で活動しているアーティストさん、今私知る限りでは3名しかいないですけども、探せばもっといるかもしれません。そういう方々に、活動を通して出雲崎をPRしていただけるような活動ができないものかと私は思うのですけども、町長はどう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黑さんのおっしゃった町内出身で活躍されている方、モンドオさん、いろいろいるのですが、それは私も承知しております。そのために、町も船まつり、あるいは学校の創立記念日とか、いろいろな意味で招聘をして、ご理解をいただいて、CDも販売等について我々も協力してまいりました。だから、そういう方々が本当にひたむきに、しっかりと出雲崎町をPRするために、先ほど申し上げたような、CDとか、あるいは様々な活動の機会の中に、こういうふうな所作で私はやはり今自分の持てる才能を生かしながら出雲崎町をPRしたいとなれば、私たちは十分相談に応じながら、どういう対応ができるか、また検討してまいりたいと思っています。

発掘して、どういう方がいるか調べるといっても、ちょっと分かりませんが、しかしそれも大事なことですよね。これから出雲崎を売り込むためには、そういう、やはり出雲崎だけの力ではなくて、町外なり、そういう方々の中でこの出雲崎町の、例えば良寛出身の出雲崎、良寛に対して本当に力を入れたいと、そのために私はこういう形の中で良寛を主体にして出雲崎町を売り込む、良寛を主体にしていろいろ活動したいというような方々が出ておいでになれば、積極的に私はやはり応援しなければならぬと思っています。だから、そういうものが具体的に出てまいりましたらあ

れだけれども、今ここで、さて全国的に出雲崎町をどう紹介している方々がおられるかというようなことを、なかなか今のところ分かりませんが、しかしやはり小黒議員さんがおっしゃるようにアンテナを高く立てながら、少しでも出雲崎町に関わるような人たちが活動されるとなれば、やはりまだ全く名もなきないときから応援することが本当の力になりますから、その点はまたアンテナを高く立てながら、小黒さんのおっしゃるお気持ちの中で、出雲崎町のPRについても関わって活動しておられる方々があるとするならば、どういう方法があるか、また検討してみたいというふうには思っていますので、また小黒さんのほうも、ぜひ議員さんのほうでも何かあったら、ぜひお聞かせいただいて、ひとつ町としても協力していきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今町長から、出雲崎をPRしたいという申出があれば、町としても協力できるということで、大変ありがたく思います。

その中で、私がなぜこういうことを言うかということ、今コロナ禍で正直、私もそうですが、あまり外に飲みにも出ない。家にいてテレビを見ても面白いテレビもない。もう私はほとんどパソコンに向かっていろいろなものを見たり、町のホームページも見させてもらっていますし、ほとんどがユーチューブです。ユーチューブを見ながらそういういろいろな勉強もできるし、そういうことも今何でもできる中で、今日皆さん大勢いますけど、小千谷市のPR動画を見られた方、どのぐらいおられますか。全くいないのでしょうか。これラジオとかその辺でも流れていますけど、10月22日に小千谷市のプロモーションビデオを、ユーチューブ等々で発信しています。題名が「小千谷こい唄」ということで。そのプロモーションビデオは小千谷の中の有名なところをやっている、その小千谷こい唄はモンドオさんが歌っているのです。それは、小千谷市がそういうプロモーションビデオを作るので、モンドオさんにアポを取って、その歌を作ってもらって、ビデオと合体して、今ユーチューブとかで発信しているのかなと思うのです。小千谷市のそのユーチューブ、登録数は367人で少ないですけども、その動画を見た方が、10月22日に配信して、昨日までで約2万5,000人の方がその動画を見ているわけです。ということは、それが人伝えでこうすれば、小千谷市のいいPR動画でなるのかなと。モンドオさん、出雲崎出身です。ドリー夢カーニバルにも来て、町長も多分モンドオさんのCD買ったと思うのです、汐風ドリー夢のとき。その中に「Welcome to the 出雲崎」、出雲崎の歌もあるのです。私は、小千谷のプロモーションビデオができたというので見たんですけど、面白いなど。

出雲崎はどうかなと思って、出雲崎もホームページにユーチューブ放送局が一応一番メインのところにありますよね。それをクリックしても、1本の動画しかないのです。観光協会のほうの出雲崎観光ムービーを見ると、町では9本あります。登録数はたった34人しかいないので、動画も上がっていないから少ないのかなという気もするのですが、その中で昨年の10月に小千谷の道路網を撮った映像の動画があると思うのですが、あれは出雲崎をドローンで撮って、音楽はちょっと分

かりませんが、どこか制作会社が作ったもの。それは1,090回ぐらいの視聴があるのですけれども、同じ人が2回見たか、3回見たか、それは分かりませんが、あれを見て、ああいう、小千谷市のものを真似するわけではないですけど、出雲崎のさっき言ったモンデオさんの「Welcome to the 出雲崎」の音楽に合わせてドローンで動画を撮れば、結構いい動画で出雲崎の本当にPRにもなるし、モンデオさんのそういう活動支援にも十分なり得るのかなという考えで私はいるのですけども、町長はその辺どう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黑さんから具体的にそういうお名前が出たわけですけども、モンデオさんは町として船まつりには2回おいでになりました。私もあの方の歌は本当に出雲崎を売り込んでいますね。出雲崎、良寛なり、四季折々のいろいろな出雲崎を紹介して、歌になぞらえている。これすごいと思うのです。私も、おいでになるたびにCDを何枚も購入させていただきました。

だから、今初めて具体的に小黑さんからそういうお話をお聞きしたのです。私はちょっとそういう先端的な情動的なものについてあまり分かりませんが、今日の小黑さんのそのご発言、ご意見があるわけですので、そういう、あなたがそれを見られて、感銘した、小千谷というものを売り込んだモンデオさんの歌、これはいいなということになれば、町も当然これは出雲崎出身ではなくて、今出雲崎にお住まいになっているわけですから、そういう意味で、今ちょうど具体的なお話をお聞きしましたので、そういう点は十分参考にさせていただいて、町としてどういう取組ができるか、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 1番、小黑議員。

○1番（小黑博泰） ありがとうございます。

今私たまたまモンデオさんばかり出して申し訳ないですけど、ほかにも、先ほど言った武田さんもそうですし、若い方でいろいろ活動している方は本当にいるのです、出雲崎、町内探すと。やはりそういう人たちを、先ほど言ったように、有名になる前から町として何かしらの支援をして、プロとかメジャーになった頃には、その分町に何か恩返ししてくれよというぐらいな対応で、出身のアーティストを応援してもらいたいと思います。

今板東さんもかなりユーチューブで町のPRしてくれています。昨日、新潟ふるさとCM大賞でもいい評価をもらったという話も聞きました。後日私たちもそのCMを見させていただくのですけども、地域おこしで坂東さんも地方での素朴暮らしということで49本ぐらいの動画を出しているわけです。これもユーチューブですけど、再生回数とか登録数で多少なりの収益があるわけです。これは大体ですけど、1人の人がその動画を1回視聴すると0.1円、その制作している方に入るわけです。そのほかにそういう登録数や再生回数が多い動画を作っている方に、またほかのスポンサーがつくわけです。そういう形で今の現在のユーチューバーというのは、収益を上げて、商売にしている方もいるわけです。昨年の調査でいくと、中高生の将来の職業の夢でユーチューバーというのが

10位以内にずっと入っているのです、男女両方とも。だから、この出雲崎でも将来の夢、ユーチューバーなんていう人もいると思うので、ユーチューバーになれとは言いませんけど、そういう専門の業種で頑張ろうという人に、町としてこれからも、どういう分野で支援できるか分かりませんが、いろいろな支援を考えて、応援していただきたいと思います。

以上です。

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（仙海直樹） それでは次に、5番、諸橋和史議員。

○5番（諸橋和史） 一般質問を行います。

農業問題で、今まで三輪議員なりから後期者不足というような話が出ておりました。今加藤議員や高橋議員から人口減の話、3世代の話などいろいろお話が一般質問の中であったわけですが、下地域ですけれども、いろいろなことがありまして、やはり3世代、4世代で住居している地域は結構あります。神条集落なんかはいい例ですが、敷地内に2世帯持って、確かに生活自体は別ですが、一応3世代、4世代というのは結構あります。また、我が滝谷にも4世代なり、すごいのは9人家族ぐらいのお宅がありますので、いろいろ農業関係についても、今そこに一つの問題があると思っております。後継者の問題です。滝谷地域は、それでも任意の組合を持っています。今加入者が12人。その中で、若い世代、40代が三、四人います。でも、私が担うのは嫌だと最近言い始めている。それが一つの問題。この前三輪さんから後継者問題という一つの案が出ているのですけれども、努めていると日銭が稼げるというような安易な形で物を、農業、俺いいのではないかとというようなことの経緯の中で、この質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

下西越の水利について。藤巻川にある乙茂、馬草、大寺の堰の水利について、町長は基本的にどう考えているのか伺いたいと思います。県の農地部では登記、これ登記とは言わないのですけれども、河川法で構造物を造る場合というようなものがござります。それが無いが、町の考えを伺いたいです。子どものころは、水田、出雲崎で500ヘクタール以上、また、今380ヘクタールちょっとですか、それぐらいの水田面積ですけれども、基盤整備で沢はみんな潰れまして、今耕作していないような状況で、380ヘクタールちょっとというようなことですが、藤巻川に造られた、通称馬草堰、この河川の堰ですけれども、約45年くらい前に河川改修で堰ができたのです。その下流のところ、旧河川の中に、旧堰が残骸として残っております。

水利の問題は、私も基盤整備のときちょっと勉強させてもらったのですが、慣行水利が基本だそうです。水利権というものというより、慣行水利だそうです。ということは、ここに堰があるということは、この水利権は守られるのではないのかというふうに自分では考えております。もし河川の中に構築物を造るという場合、河川法の24条、26条と河川内の構築物という話があります。

そういうものを考えた場合、町としてはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのご質問にお答えいたしますが、現在の馬草堰、本当におっしゃるように45年前、昭和49年、2級河川藤巻川の河川改修により河床が下がったため、大字馬草と大字藤巻の境界付近にあった堰からの取水が困難になって、約20m上流の大字藤巻地内に新潟県から代替として建設していただいた施設です。河川占用の手続がなされないまま、今おっしゃるように慣行水利権として利用され、現在に至っているために、施設改修するためには、まず施設利用者である西越水利組合による河川占用手続及び許可水利権の取得が必要になります。これらの手続には約900万円程度必要となるようでございます。町が事業主体となって手続のための資料を作成したとしても、多額の地元負担金をいただくことになりまして、許可水利権が容易に取得できる保証もありませんので、堰本体の改修の前に多額の負担金を負担することができるのかを含めて、受益者のまず意向を確認する必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） ここに町と地元とのずれがちょっと生じていると思うのです。正直に言って、今お聞きしたことは地元の人たちからも聞いています。その場合、例えばの話、900万ですよ。それで、2番にも一緒にちょっと入りますけども、そこに構築物を造ることになると、相当な金額になるわけです。900万では収まらない。そういう地元負担が生じるわけです。これではなかなか、今の現状の中では、組合長なりほかの水利組合員の皆さんでも承諾できないという話で、ちょっとお手上げ状態というような形にはなっているのです。

それで、再三長岡地域振興局に伺って、どうですかという話をして、そこにはやはり登記が必要だというような話も伺ってはおります。その中で、地元の皆さんはどうですかという話をさせてもらった場合、正直、負担はしてもいいというような話だけでも、ただ900万、1,000万、2,000万というような話になった場合、これは、どういう方法があるのかということを一つ選択するわけなんですけども、いろいろな方にお伺いして、いろいろな方法があるんですけども、大規模事業になるという話になれば、国の県営ため池事業、河川工作物対策というような事業があるそうです。これは、最低5,000万、上は1億ぐらいですか。そうした場合、国が55%、県が42%、地元負担が3%というような事業もあるそうです。ただ、これが当てはまるか、当てはまらないか、ちょっと私も理解していないが、恐らく当てはまらない。受益面積の関係もありますので、4から5ヘクタールという話で、受益面積が非常に少ない。その中に5,000万、1億をかけていいものかどうかという基本的なものがあります。これは、何を論ずるといふより、ちょっと難しいのではないかとこの話をいたしました。

今、あの堰は可動堰ですから、要するに堰を重機で起こしてやらないと水がかからないというような話も漏れ伝わってきておりますので、どういうふうにすればいいのか、私も具体的にこうすれ

ばいいという案があるわけではないですけども、地元の皆さんと行政が、どれくらいなら折り合いがついて、修理はどれくらいかかる、例えば修理ならこれくらいかかるという数値のものが出してもらえるのかどうか、その辺りのことをちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 結論から申します。結論的には、受益者がどういう考えでおられるのか。今この農業経営の厳しい中における受益面積が4ヘクタール、5ヘクタールで何千万、何百万の負担をする人はまずいないでしょう。そうなれば、結論的には、そこにある耕作地を維持するためにどういう水利が最も安価に最も手早くできるのかということを検討する必要があると。これは、河川法によりまして、登記をしたり、計画を立てたり、転倒堰を改修してそこへ持ってくる、到底不可能です。私は不可能だと思います。そうでしょう、4ヘクタール、5ヘクタール。これは絶対的に、まず受益者が、よし、負担しますなんて言いません。そうではないですか。だから、結論的には、受益者の皆さんのご意向を、どういう形で水利を確保するかということに対してしっかりと意思確認をし、町も行政も中に入って相談しながら対応するというしかないと思います。今ここで結論的に、これに対する、今前段申した手続、これはとても無駄な投資です。結果的には無駄。結論から申し上げれば、4ヘクタール、5ヘクタールの耕地をいかに確保して、いかに耕作を継続できるのか、そのためにはいかに、どういう最も手軽な、最も安価で、そして実際の水利が確保できる方法はどういうことがあるかということをもっと検討する必要があると思いますので、この点については今ここで私がどうこう申し上げるということはない。やはり受益者の皆さんがどういうご意向であるのか、どういう立地状況の中でどういう形の中で水利を確保したいのかということを検討しながら、その結果について、町も中に入れてもらいますが、町として協力していきたいということです。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 先日、水利組合長と膝を合わせてちょっとお話をさせてもらいました。どうですかと、負担金なしでは物は進みませんよというような話もさせてもらいました。現在の蓄えがどれくらいあるという話。ここに出してもいいというのは150万から200万だそうです。だから、地元負担をそこまでしてもやってもらいたいというのが地元の意向です。ただ、それについては私は町がやる気がないのではないかなと、こういう一言で返ってきたものですから、それはちょっとおかしいのではないかと。やる気がないではなくて、いい方法を探すのが行政の立場であり、それをまた方向づけて受益者にこうだということを提案するのも、また行政の一つの方向性ではないかと私個人は思っております。

年末ですし、組合長自身が12月31日で交代だそうです。「私はもう交代だから何とかしてもらいたい」と、こういう話に行き着いてしまうのです。そうすると、次のまた水利の組合長になる方がどういう検討されるか、また分かりませんが、私としては行政に提案をし、一つの物の考え

方というものを示して、こうだと、どれぐらいの修理費になるかというのは分かりませんが、ただ単純に受益者負担として、先ほど言った数字のものは考えてやっていかなければ駄目だろうなというような説明を受けて、今ここにきております。とにかくやってもらいたいというのは本音だと思います。これも県財政が厳しい折、なかなか難しいかと思っておりますけれども、また町長の顔なり、つながりなりを、本当に糸を手繰り寄せるように一つの方向性を見つけてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今具体的に受益者の皆さんが、少なくともそういう将来の維持管理に対して、いわゆる積立て200万程度のもがあると、これを私は出すという前向きな姿勢であるとするならば、町は、それはあなた方、もう適当にやってくださいとは言えません。受益者がそこまでもう決めて、私たちももう永続的にやりたい、お金もこれだけあるということになれば、その受益者の皆さんの、いわゆる持てるお金と、そして町がどういう対応できるのか。できる限りのやはりある程度その地に合った水利を確保するためのどういう所作があるのか検討しながら、町としても最大限の努力はしていきたいと思っております。

これは県単なり、そういうものについてもなかなか難しい。昨日も会議があったのですが、厳しいと思っております。本当に財政的に厳しいわけですから。令和4年には基金がゼロになるのですから。そういう厳しい状況がある。もう県は相当絞り込んでくると思っております。さりとて、だからどうではなくて、受益者の皆さんがそういうお気持ちであれば、どういう形で水利が確保できるのか、そのいわゆる持てる金と、町がどれだけの対応ができるか、ひとつ前向きにやはり検討してお答えしなければならぬと思っております。いや、それはあなた方やってください、そんなわけにはまいりません。行政としてやはりしっかりと前向きに、受益者の耕作者のご意思に応じて、できる限りの努力はしなければならぬと思っておりますので、対応させていただきます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 今前向きなお話を伺いました。地元としては、一番最初、登記段階で900万。登記ではないです。河川法の要するに構築物に関する法律ですけども、それが900万と聞いたときに、何も修理しないで900万負担だという話になったものですから、そうすると、地元3割負担にしても約300万の負担が出ると。こういうことになると、地元としては蓄えもない、そういうものの中から、なかなか前に押し進めてほしいというような話ができなかったというようなことも聞いております。また、この堰においてはところどころに、転倒堰ではないですけども、回して下ろすような堰は、どこもかしこももう老朽化しております。そのようなことも含めて、いい施策を見いだせるように、方向づけをしてもらいたいと、これだけはひとつ確約してもらいたいと思っております。一言答弁をお願いします。

○議長（仙海直樹） 一言答弁をお願いします。町長。

○町長（小林則幸） 申し上げているように、受益者のご意思も前向きに考えておられるようですから、町としてどういうことができるかということは前向きにしっかりと対応させていただいて、単に何もかも改修だ、金がかかる、全部町がやれ、我々だってそんなわけにはまいりません。ただし、本当に受益者の意向をしっかりと受け止めて、しっかりと前向きに検討させていただきます。できないことはできないのですから。その点は、できる限り4ヘクタール、5ヘクタールの耕作地が確保でき、耕作ができる可能性のある中においてです。4ヘクタール、5ヘクタールにおける数量と、それに対する資本投下、これもやはりバランスを考えながらやっていかなければ駄目ですから、その点は考えながら。厳しい状況ですから。今米もそうでしょう。コロナで需要は減っている、在庫は積み増している。しかも米価は下がっている。ますます厳しくなるのです。そうしますと、できる限り耕地を維持するためには、コストを下げた中において、いかに生産を上げるかということが大事ですから、コストも何ももう無視しては、これはできない状況ですから、そういう点も十分に考慮して、いかに安易に一番効率のいい形の中で水利が確保できるか、これはやはり具体的に相談してみなければ分からないことですよ。そういう意味で、先ほどから申し上げているように、耕作者がそこまでの意思があるとなれば、町も真剣に前向きに検討し、相談に乗らなければならない。できる限りの協力をしなければならないということを申し上げておきます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 馬草地域には大規模農家がありまして、それなりの耕作をやっております。本当に一生懸命頑張っております。例えば水がかからないというような話になりますと、今後そこは、耕作諦めようかというような話にもなります。もう少し考えてほしいと。私は現実に今5反ばかり減反をして、麦を作っています。米はその5反は少しお休みして、米作りからちょっと引いて、麦を作っております。いろいろな方法はあるのではないかというような話もしておきましたので、ひとつ前向きに方向性を持ってやってもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 私のほうで良寛記念館と心月輪が同じエリアにございますけども、その今後運営というか、町の対応を1つにしたらどうかということでございます。

良寛記念館は以前は財団法人でずっと運営されていまして、将来のことを考えて、良寛記念館は町に移管されたわけでございます。それ以来、町は財政や、また人的強化によって、近年の良寛記念館の活動については、例えば展示会ですとか作品説明会、そしてまたコンサート等のイベントということで、非常に最近注目を集めております。私は、良寛さんは大事な宝ですので、ぜひ今後とも大いにPRして守っていただきたいと思っています。良寛記念館は総務文教常任委員会の所管

であり、私ら社会産業常任委員会はその前にあります休憩所心月輪が所管でございますので、今まで四、五回でしょうか、もっと多かったのかな、いろいろと心月輪の運営につきましているいろいろ調査しましたり、またいろいろ協議をしたわけでございます。その中で、いかに良寛記念館とタイアップしてということが常に出ているのですが、その辺が果たしてうまくいっているのかどうかというふうなことが非常にありまして、質問するわけでございます。

1 番に、心月輪建設の目的をもう一回再確認したほうがいいかと思いますので、その辺お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 最初に心月輪建設の方針について、これは昭和56年、観光の振興と良寛記念館の来館者の休憩所として、当時の財団法人から寄附金をいただきまして、町の財源と合わせて建設され、町が所有する施設として、当時の財団法人に委託をし、文化向上の推進と来館者へのサービスを目的に管理運営してまいりました。

○議長（仙海直樹） 7 番、三輪議員。

○7 番（三輪 正） 今町長の答弁でもありましたが、昭和56年、一応良寛記念館のお客様の休憩所ということで、全く場所も同じエリアですし、良寛記念館と心月輪とは常にタイアップしてということだと思います。

私は以前町に移管する前の良寛記念館に、あのとき行きますと、お客さんにたしかコーヒーの補助券ですか、配布しており、帰りにぜひ心月輪でコーヒー等を飲んでくださいと、そういうふうなサービスがあって、もう一体でやっておられた。それで、当時は財団のほうで結構最後のほうはお客様が少なくなったせいかな、かなり心月輪の運営について厳しくなって、財団のほうもかなりいろいろ穴埋めをされていたというふう聞いております。

そのようなことで、今後やっていく場合、とにかく心月輪の運営がうまくいくようにということで、社会産業常任委員会では何回もやっておったのですが、去年ですか、弁当の製造、配達と。そのようなことで非常に今売上げは上っているのですけども、果たして経営は、当然民間ですから、これは採算を合わせなければ駄目だけでも、でも本当にこれでいいのかなというふうなのが最近社会産業常任委員会のほうでも出まして、もう少し良寛記念館と一体で、お互いにプラスになるような方法はないものかなというふうに思ったわけですが、その辺、良寛記念館は非常に今お客さんも喜んで来ておられると思うのですが、心月輪の運営について、町はどのように現状を認識されているか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 昭和56年、皆さんもし議会の記録があったらぜひご覧いただきたいと思うのですが、私はそのとき町会議員をしておりました。町長は佐藤重作さんでしたが、この心月輪建設に対して物すごく議会はもめたのです。造るか造らないか。やはりその当時、この休憩所を造るとい

うことに対する将来的ないろいろな意味の見通しからして大変厳しいのではないかというような議員のご意見もあったわけですが、それが今現実になったわけですし、今心月輪については委託をしておるわけでございますし、良寛記念館は良寛記念館として、今私たちも入館者は1万人を切ろうとしている。大変厳しい。良寛記念館の運営自体が厳しいのです。そういう中において、町としては今回てまりの会をつくるということで、議会をはじめ、皆さんの大変なご協力を受けて、本当にありがたいと思っているのです。

だから、良寛記念館は良寛記念館です。心月輪は、いわゆる今民間委託をしているからできているのです。これを良寛記念館と町が一体となって、町がやると思ったら大変なことになるのです。だから、これは単に、そうではないです。目的に沿った、いわゆるエリアの中でしっかりと連携を取りながらやる、そして町としても総合的に各課を横断した中において全ての事業を全体事業の中にある一環として、いかにその事業が円滑にいくかやっているのですから、一体にする考えはございません。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） では3番に行きます。心月輪の所管を一体とすべきではないかということ。これは今の町長の答弁のような経営を一緒にということではございません。あくまでも良寛記念館は町営でいいと思います。それで、心月輪はあくまでも民間が運営すると、経営をするという形がいいのですが、例えば所管も今は同じエリアで良寛さんのための施設だけでも、片や総務文教常任委員会、そして教育委員会、心月輪は社会産業常任委員会、そして産業観光課というふうなことで、これは私個人の考えばかりではなくて、今まで何回か社会産業常任委員会でいろいろ皆さんと話し合った中で、ぜひこれは今後を考えると、やはり町は1つの窓口にしたほうが当然スムーズにいくだろうし、相乗効果ももっと生まれるのではないかというふうなことがあって、経営を町がどうかということではなくて、あくまでも管理運営を町は、あのエリア一帯を1つにしたらどうかということでございます。その件についてお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 結論的には、良寛記念館、これは出雲崎町の文化的な大きな資源としてしっかりとその趣旨を生かしながら大勢の皆さんにおいでいただく。心月輪は、あくまでも一つの営利施設になっているのです。そういう単なる休憩所ではない。心月輪は、やはり心月輪の中の営業としていかに利益をし、いかに運営をするかということが今問題になっている。そこにおいて、今町は委託をしながら皆さんからお叱りを得ているのですが、今経営者は最善の努力をしている。もう全然心月輪でお昼なり休憩する人はいない。そういうことで、弁当配達でしっかりと努力していただいているのです。それは、やはり産業の関わりの中における産業観光課の中でしっかりと連携を取りながらやっているのです。

しかし、良寛記念館は良寛記念館です。しっかりと運営していればいいのです。町は総合的な、

そういうような政策をやるのですから。しかも、町は今特定推進室を設けていますから。こんな小さな町ですから、横断的にやらなければならない。1つの課に集中してられない。全部横断的に、お互いに総力を結集してやる、今はそういう時代です。そういう意味で、私は、これは今の形態でやりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） どうも、私と、また社会産業常任委員会と、考えが町長とはちょっと違うみたいで、いずれにしても今後、私はお互いにやはり心月輪は良寛記念館あつての心月輪だと思うので、その辺はぜひ相乗効果を上げるような形でお願いしたい。社会産業常任委員会としても、私としても、やはり窓口は1つのほうがスムーズにいくのではないかということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

◇ 中 野 勝 正 議 員

○議長（仙海直樹） それでは次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 大門町営住宅の今後の展望について、一括質問させていただきます。

大門町営住宅は建てられて35年以上がたち、40年近くなっていると思いますが、建築当時、年齢層は本当に若く、お子さんもたくさんいらっしゃいました。令和元年と令和2年にそれぞれ1棟ずつ除去され、空きが5棟になっていまして、今現在は13棟に入居されております。この建物が古いために、なかなか新しい人が入居されないと聞いております。町は、今年、この土地を地主の皆さんと協議し、町の土地になりました。町として今後の展望はどのように考えているか。4つありますので、お願いしたいと思います。

入居されている方との話合い。町営住宅を入居者に無償譲与する考えはあるかどうか。入居者への土地売り買いを考えているか。町営住宅を除去して新たに整理し、町長のネクストプランはあるか。これを一括でお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんからも簡潔ということでございますので、簡潔にお答えさせていただきます。

入居者との話合い。私もいろいろな関わりの中で訪問はします。訪問はしますが、町営住宅へ入っている方とは、錠をかけておって、なかなかお会いできない。お会いすればお話しはしますが、全体の皆さんとお話合いをする気はないということだけは申し上げておきます。

次に、町営住宅入居者に土地、あるいは住宅を無償譲与するか、これは考えておりません。

そして、入居者の土地売買、これも考えておりません。

その次の4番目の、町営住宅を除去して、新たな整理という問題、これはぜひやりたいと思って

います。大門町営住宅に入っている人は、かわいそうです。だから、私も課長にも指示しているのですが、例えば今5棟が空室になっていますが、そういうところはできる限り早く、もう今のあの住宅にお住まいされている方は大変だと思います。そういう点を考えますと、私は、やはり町営住宅は町営住宅としての役割がございますから、可能な限り早く新しいものを建てたい、やりたいと思っています。これは相当お金もかかりますので、ちょっと時間もかかりますが、まず計画をしっかりと立てて、4年5年のスパンの中で建て替えて、安定した住環境、住みやすいような町営住宅に建て替えたいと私は思っています。そして、今の時代に即した、時代の趨勢に合った、そういう近代的な町営住宅を建てたいなという私の考えがございますので、できる限り早くこの対応をしまいたいというふうに思っています。そのためには、町単独だけでは、やはりいろいろな補助金を受けなければなりませんので、計画を立てなければならぬので、早く町営住宅を建て替える計画を立案したいと思っています。また議会の皆さんにも相談をしながら進めてまいりたいと思っていますので、4つの観点の中で2、3は無償譲渡、そのために私は土地を買ったのですから。そして、一部の人に無償譲渡してしまうと虫食いになってしまいますから、町営住宅という役割を果たさない、大変に厳しい状況がございますので、効率のよい、住みやすい住宅に建て替えたいというふうに考えていますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の明快なお話の中で、2、3はなしということですが、4におきまして町長のネクストプランはあるかということでお聞きしたら、具体的なプランはないということですが、私のほうで提案させていただくことをまた参考にしていただければいいかなと思うのですが、今空き家が5棟ある中で、みんなきれいになっているのですよね。そして、壊したのが2棟、離れているのですよね。そうすると、考え方としては、次を町長が考えておられるのであれば、空いているところに今入っている方から移動していただいて、そうすると一角が3棟、4棟空くような土地になるのではないかなと思うのです。そうすると、一どきに全部出てくれというのも補償も大変だし、出る人も大変だと。町もお願いするにしても大変だろうと思いますので、その辺の空いているところに今移動して、経費がかかるけれども、それは町が面倒見ますよという中で移動していただいて、空いているところの一角に町がまたきれいな、皆さんが入りやすい環境のものを建てて、また入っていただくというように考えれば、私はあの一角がまた生きてくるというふうに思うのですけれども、常にお貸しになったり、今の状態のようにあっち壊し、こっち壊しでいくと、中途半端なような気がするのですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員のご提案は、まさに私たちが今考えているとおりです。そのように進めてまいります。

ただし、そのためには計画を立てないと。全体計画を立てるわけですから、四、五年のうちに全

部改修をすると、建て替えるという方針の中でやりますので、ちょっとできる限り早く計画を立てたいと思います。できる限り今議員のおっしゃるような方向の中でやりたいというふうに考えています。ご提案ありがとうございます。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ありがとうございます。

その中で、今言う二階建てのほうも考えられますけども、今割に平家のほうも本当に人気があるのです。私も高齢になっているのですけども、高齢でも足腰が弱い方は2階へ上がるよりも平家のほうが動きやすいし、いいというような感じありますので、その辺も2階にこだわらず、平家の中でも、大門町営住宅でも復興住宅のほうに平家もありますので。あれもまた本当に素晴らしいというふうに認識していますので、その中で平家がいい人もいるし、2階家のほうもいい人もいるし、その辺のまたチェックするようなことも検討に入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんのお通り、課長に指示しております。やはりいろいろなところで町営住宅できておりますから、そういうところの実態をしっかりと把握をして、最も効率のよい、住みやすい、経費もかからない、皆さんに好評を受けるような形でやるということで進めていますので、そのとおりにします。

○議長（仙海直樹） 中野議員に申し上げますが、一括質問は会議規則で質疑、質問の回数が3回となっておりますので、まとめに入ってください。今4回目を許可しますが、まとめに入ってください。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 大変簡潔にありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時48分）